

こんなときどうする？

無料点検

Q

突然訪れた業者に、床下の無料点検をしてもらったところ、「床下の湿気が多くこのまま放っておくと危険です。」と、高額な工事をすすめられた。

A

無料で点検した後に事実と異なる事を言って不安をあおり、工事契約や商品の購入を迫る「点検商法」の被害が発生しています。「今日中に契約すればサービスします。」など、契約を急がせる場合は要注意です。もし、契約をしてしまい取り消したい場合、8日以内であればクーリングオフが可能です。(訪問販売の場合)

工事が必要な時は、その場ですぐに契約せず、複数の業者から見積もりを取り、よく考えてから契約しましょう。

布団、消火器、浄水器などの点検にも注意しましょう。

□ 問合せ先 □

東信消費生活センター

0 2 6 8 (2 7) 8 5 1 7

町総務課

消費生活相談窓口

(3 2) 3 1 1 1 内線 1 0